

令和元年度 第2回水と緑の森づくり会議

とき 令和 元年 11 月 13 日 (水) 13:30-15:30

場所 ふるさと森林公園 森林学習展示館

議題

(1) 水と緑の森づくり事業次期対策について 資料1

(2) みーもスクールの実施状況について 資料2
(報 告 : NPO 法人 もりふれ倶楽部)

(3) その他

島根県水と緑の森づくり税次期対策の骨子（案）

項目	内容	
目的	水資源のかん養、県土保全や緑の景観等すべての県民が等しく享受している、安全・安心で心豊かな生活に不可欠な水を育む緑豊かな森や緑を保全し、次世代に引き継いでいく	
課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式	
納税義務者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1月1日現在で県内に住所がある個人 ・ 毎年1月1日現在県内に事務所、事業所または家屋敷があり、その所在する市町村内に住所がない個人 ○ 法人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に事務所や事業所、寮、宿泊所などがある法人等 	
税率	<ul style="list-style-type: none"> ○個人：年500円（現行の個人県民税均等割額 年1,500円に500円を加算） ○法人：均等割額の5%相当額（1千円～4万円） 	
徴収方法	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>（個人）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">個人事業者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">給与所得者</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>↓ 特別徴収</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">雇用主</div> <p>↓ 納入</p> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>（法人）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">法人事業者</div> <p>↓ 申告納付</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">市町村</div> <p>← 普通徴収</p> <p>→ 支払</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">県</div> </div>	
税収規模	205百万円程度	
税収用途 <small>※森林環境譲与税と用途をすみ分け</small>	県民参加・生活環境を守る森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人々の生活や営みに近い集落周辺及びその上流部の生活環境林の再生 ・ 県民参加による森づくり事業
	森づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水と緑の森づくり会議の開催 ・ 県民参加による森づくりへの専門家の派遣 ・ 普及啓発活動
	森と木を未来につなぐ取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生等に向けた林業就業講座の実施 ・ しまねの山をつくる種づくり・苗づくり ・ しまねの森と木の魅力を伝える取組
税収の管理	島根県水と緑の森づくり基金条例に基づく基金に収納相当額を繰り入れ、基金の目的である水と緑の森づくりに支出する	
実施期間	5年間	

水と緑の森づくり税・事業について

島根県農林水産部林業課

1 制度の実績

水と緑の森づくり税収と水と緑の森づくり事業費の推移（百万円）

対 策		第 3 期対策					計
年 度		H27	H28	H29	H30	R 元	
税 収		203	204	207	208	209	1,031
基金積立額		196	200	198	199	200	993
事 業 費	1) 再生の森事業	133	121	122	112	127	615
	2) 県民参加の森づくり事業	43	48	45	44	45	225
	3) 森づくり推進事業	20	20	19	18	20	97

資料：林業課（R 元は見込み）

- 1) 10年以上適切に管理されていない人工林において不要木を伐採し、公益的機能が発揮できる森林への再生を実施。

再生の森事業の実績（ha）

	H27	H28	H29	H30	R 元	計
不要木伐採	653	569	619	572	570	2,983
侵入竹林伐採	5	3	2	1	2	13
竹林伐採	10	17	10	5	5	47

資料：林業課（R 元は見込み）

- 2) 県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組み、森林環境学習活動を支援

県民参加の森づくり事業の県民参加者数の実績（人数）

年度	H27	H28	H29	H30	R 元	計
参加人数	10,026	6,648	8,198	9,361	6,524	40,757

資料：林業課（R 元は見込み）

- 3) 森づくり活動に専門家を派遣する森づくりサポートや、県民からの事業に対する意見を聞くための「水と緑の森づくり会議」の開催、アンケートの実施や広報誌による情報発信。

令和元年度 県内の森林環境譲与税 活用状況

県内譲与税交付額(①市町村+②県) 345,574千円

①市町村の使途(R1譲与税交付額:276,454千円)

実施内容	使途割合	実施市町村数
・森林経営管理法に基づく事業体への再委託事務及び調査等 ・森林経営管理を行う間伐や生産性を上げるための林業専用道等の開設・維持	75.8%	19
・林業事業体に雇用された就業者の待遇や就労環境の改善	6.8%	9
・林業専門員(市町村嘱託職員)の雇用経費 ・国や県が開催する研修への市町村担当職員派遣	6.8%	8
・市町村施設での木材利用、木質バイオマス利用	4.8%	6
・その他	5.8%	4
	100.0%	—

②島根県の使途(R1譲与税交付額:69,120千円)

実施内容	使途割合	
市町村による「新たな森林管理システム」にかかる業務の一部を行う組織の設置及び運営経費の支援	27.9%	
新たな管理システムを担う「意欲と能力のある林業経営体」を育成するため、林業事業体が取り組む労働条件・就労環境の改善や生産性向上のための研修会を実施	72.1%	
	100.0%	

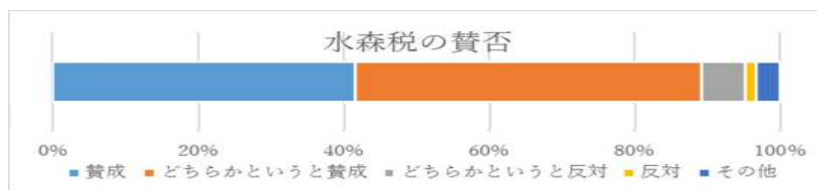
※森林環境譲与税を使った上記事業とは別に、島根県では、(一社)島根県森林協会(会長:速水雄一雲南市長)に本年4月1日に新たに設置された「森林経営推進センター」へ県職員3名を派遣

水森税・水森事業等に対する県民の意識、森林への興味関心

①水森税に対する賛否について

【H30アンケート】

「賛成」「どちらかという賛成」の意見が90%を占めており、税の必要性が理解されている。



②用途について

【H30アンケート】

荒廃森林整備以外で水森事業として妥当なものとして多かったものは、竹林整備などの里山手入れ（竹林、鳥獣、景観対策）、林業担い手育成（森林組合支援含む）などが妥当との回答が多かった。

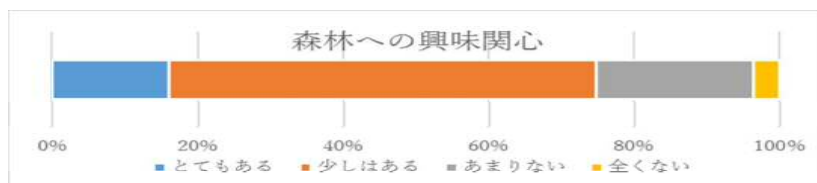
- ・ 荒廃森林の再生（松くい虫被害林整備など含む） 1091 p（4854 p）
- ・ 里山の手入れ（竹林、鳥獣、景観対策） 959 p（ // ）
- ・ 林業担い手育成 889 p（ // ）
- ・ 普及啓発（森林教育、イベント等） 809 p（ // ）
- ・ 苗木確保 209 p（ // ）

③森林への興味関心と森林活動（レクリエーション）への参加について

【H30アンケート】

多くの県民が森林へ関心を持っており、回答者の60%が森との関わりを持っている。

一方、回答者の25%は「いきたいと思うが行ったことがない」という回答であり、森林活動への意欲は高い。



④県民からの意見（森林審議会、水森会議、県民アンケート）

1.一般県民の意見（これまでの水森会議、県民アンケート）

- ・危険なところ、人家があるところを優先して実施すべき
- ・県民の理解・意識も高めるためには人目がつくところでの森林整備を実施すべき
- ・機能が回復した森林の維持継続のための仕組みが必要
- ・県民に対する広報活動は今後も必要
- ・里山の手入れ必要（竹林、鳥獣、景観対策）
- ・林業の担い手対策
- ・苗木の確保

2. 森林審議会の意見（令和元年8月29日）

- ・集落周辺で手入れ不足の里山が増加し、集落・地域・道路などを守る対策が必要
- ・しまねの森林を健全に育むためには、植栽の元となる種子の確保や苗木をしっかりと供給していく体制の整備が必要
- ・しまねの森を守る若者を増やすためにも高等学校のカリキュラムの中で林業の魅力伝えていく対策が必要
- ・現在の森林環境学習は小中学校が対象となっているが、保育園等でも実施できるように追加してもらいたい
- ・子どもから大人まで多くの県民を対象としたボランティアやレクリエーションの体験場所のような拠点や関連した取組が必要

3. 第4期対策骨子（案）に対する意見

- 「高校生に向けた林業就業講座の実施」を大人向けにも実施してほしい
- 活動への参加者を増やす取組が必要。子供達は森林について学ぶ機会が必要
- 防災の効果が出るような支出に充てるべき
- 荒廃した山の再生はこれからも続けるべき
- マスコミの力を借りてアピールする。民間企業との連携を図り間伐材の有効利用を
 - ・この税を知らない県民も多い、もっと県民に周知し理解してもらいたい
 - ・これまでの実績もあり、効果はあると考えているので引き続き実施してほしい
 - ・地域住民による集落里山整備整備が重要
 - ・次世代に木の文化のような森と木の魅力を伝えるプランが重要
 - ・20年生程度の山林において、除伐・枝打のメニューを作ってもらいたい
 - ・竹林整備は地域住民より要望が多い、里山のくず処理や蔭切りなどできないか
 - ・侵入竹林伐採、竹林伐採を増やすようにはできないのか？
 - ・税の徴収にあたってはしっかりと県民に対する説明を行い、理解を得る必要がある

みーもスクールの実施状況

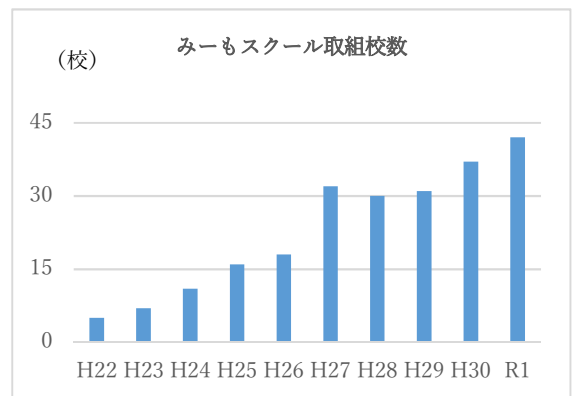
◆概要

小中学校と連携して授業の中で行う森林環境学習活動。みーもの森づくり事業で支援（森で学ぶ取組）。同一校で年3回以上実施するため、子ども達により深く森林について理解を深めてもらうことができる。

◆実施状況

実施は、森林インストラクターの資格などを有する県内12のNPO団体が主催し、30~40校で実施している。

（R1は42校、2,772名の児童・生徒が参加予定）



◆取り組み事例

○間伐体験（奥出雲町：仁多中学校）

間伐体験を通して地域の里山保全と資源循環について学習している。



○竹の学習と竹とんぼ作り（益田市：高津小学校）

竹とんぼ作りを通して、拡大しつつある竹林について人との関わりや利用、対策などについて学習している。



○学校林での自然観察（海士町：福井小学校）

学校林の自然観察を通して、隠岐の自然やそこに棲息する動植物の生態などを学習している。



令和元年度 みーもの森づくり事業提案一覧【みーもスクール】

番号	事業主体	活動概要	参加校	参加予定 人数
1	特定非営利活動法人 もりふれ倶楽部	森林教室	4	172
2	奥出雲町オロチの深山きこりプロジェクト実行委員会	間伐体験、林業体験、振り返り学習	2	91
3	特定非営利活動法人 さくらおろち	竹や間伐材有効活用などの体験学習	4	81
4	古志地区自治協会(区有財産管理部)	森林教室 古志区有林内で間伐見学 搬出体験 木工教室	1	90
5	「こどものえがお」運営委員会	森林教室	1	75
6	NPO 法人緑と水の連絡協議会	森林・水源・バイオマス資源の価値の体験	6	665
7	樹冠ネットワーク	森林教室	5	145
8	特定非営利活動法人コアラッチ	間伐体験、木工教室、森と川の体験ツアー	5	660
9	いわみの森こだま協議会	間伐体験、川の観察、自然工作	4	105
10	特定非営利活動法人 アンダんテ 21	川や海の観察、木工教室、間伐・植栽体験	4	172
11	特定非営利活動法人 隠岐しぜんむら	自然観察	4	480
12	特定非営利活動法人 隠岐しおさい	間伐体験、椎茸植菌、ヤマネの巣箱作り・調査	2	36
合計			42	2,772

NPO法人もりふれ倶楽部では、平成27年10月2日（金）松江市母衣小学校5年生約70名に対して、第2回みもスクールを実施しました。2グループ各約35名ずつに分かれ、午前、午後交代で、奥出雲町にて「間伐体験、シイタケ生産現場の見学」、ふるさと森林公園にて「ネイチャートレイリング体験」を実施しました。



森林公園では、ネイチャートレイリングというゲーム形式の樹木学習を行いました。



ゲーム後の解説。



奥出雲町では、ロープを使って間伐体験もおこないました。



また、おいしい干しシイタケの煮物もいただき、森の名手・名人響繁則氏の原木シイタケ生産現場を見学し、山の循環農林業について学びました。

NPO 法人もりふれ倶楽部では、平成29年6月19日（月）、雲南市立西小学校4年生30名に対して、第1回みーもスクールとして、森林作業体験「学校林で間伐、枝打ち体験」を実施しました。



最初に間伐についての座学があり、林業技士の野田真幹氏から、間伐が遅れて真っ暗な森と光が適度の差し込む元気な森との違いについて、実際に全体でパフォーマンスもしながら学びました。



次に森へ出かけて行き、事前に行われた森の健康診断のデータも参考に間伐する木を選び、ロープと滑車を使って、チェーンソーと連携もしくは、自分たちの力で手鋸のみを使って間伐作業を行いました。



倒した木はきれいに枝払いをしました。